連合岩手 - 県北地域協議会ニュース

N045

2020年5月20日 発刊·作成責任者 坂本 敏美

新型コロナウイルス感染症拡大に 対する緊急要請行動

コロナウイルス感染感染拡大に伴う様々な対応 により、岩手県内の各地域においても生活面や仕 事面でも困惑が生じています。

岩手県では県民一人ひとりの取り組みによりコロナウイルス感染の無い状況を維持しています。 感染者がゼロではありますが、中小企業や自営業 の経営状況は困難さを増しております。生活面で も収入源や雇用の確保、医療現場での体制の拡充 や現場の確保など、県民の生活に対する取り組み には即急性が望まれています。。

この状況について、連合岩手の各地域協議会は 県内の自治体に対して緊急要請行動を実施してい ます。当県北地域協議会は推薦議員の御協力をい ただき、二戸市・久慈市・一戸町に対して緊急要 請行動を行いました。

《緊急要請 大項目》

- 1・4月2日付け連合から国への緊急提言について (実現に向けて国や県、関係団体と連携した取り 組みを行うこと)
- 2・需要急減の影響を受けた市(町)内経済に対する 支援について
- 3・国保・後期高齢者における傷病手当金に支給について
- 4・雇止め・内定取り消しの防止について
- 5・相談・医療体制等の強化について
- 6・医療・福祉・介護等の現場に対する支援について
- 7・収入減少、生活困窮者対策について
- 8・ 困窮事態宣言に関連する対応について

写真左から坂本事務局長 大沢治副市長



二戸市の回答(4月28日・五日市王県議、高村人司市議に同行していただきました) 国保・後期高齢者における傷病手当金については状況を確認しつつ進めていくこととし、必要に応じて議会にて条例改正を行う。

飲食・宿泊業については、全体の事業者に一律10万円を給付する。マスクは市の 在庫を病院や施設に配布し、一般の市民の皆さんにも支給を開始している。また、 農林畜産業の状況も状況確認を行っており、継続して取り組んでいく。防護服や体 温計などは手に入りにくい状況にあり、要請を含め一部対応している部分と検討中 のところがある。マスクは多くの方々から提供していただき、感謝している。

一戸町の回答(4月30日)

国保・後期高齢者における傷病手当金については6月議会で条例改正を 提案し進めていくこととしており、減免への対応も進めていく。奨学金を 活用している方への生活面での支援は進めている。

雇用の面についての情報は入ってきていないが、解雇等の問題が起きた 場合の雇用の場の確保について検討を進めていく。

役場内での感染が発症した場合を考慮し、大型連休後に職場を試験的に 二分割して対応を行い、今後の対策を検討していく。 写真左から坂本事務局長、田中辰也町長 峠勇男町議



写真左から遠藤譲一市長、坂本事務局長 岩城元県議、豊巻直子市議



久慈市の回答(5月15日)

医療体制では無症状や軽症の方の宿泊先としての協力を2ヵ所の宿泊施設から了解を得ており、県に報告をしている。国保・後期高齢者における傷病手当金については6月議会で提案することとしている。定額給付金についてはすでに給付を開始している。

市独自の支援策を継続するが、更なる地域への財政支援を含め、県や国に対して要請を行いたい。久慈地区での学校への対応については、県央、県南、県北そして県境地域で状況が異なるので、地域の状況を随時確認しながら対応していかなければならない。